

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会建設分科会

開催日 令和2年9月10日(木) 開会 午前10時00分

閉会 午前10時42分

出席者 委 員 分科会長 永 田 武 志
森 戸 雅 孝 大 谷 好 一 茂 呂 健 市
福 富 善 明 大阿久 岩 人
議 長 小 堀 良 江
傍 聴 者 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之 川 上 均
大 浦 兼 政 古 沢 ちい子 青 木 一 男
内 海 まさかず 針 谷 育 造 氏 家 晃
入 野 登志子 千 葉 正 弘 白 石 幹 男
関 口 孫一郎 針 谷 正 夫 梅 澤 米 満
福 田 裕 司

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 佐 山 美 枝
副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 藤 澤 恭 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

建設部長	澁江和弘
都市整備部長	宇梶貴丈
上下水道局長	田中修
道路河川整備課長	河田正雄
道路河川維持課長	深津悟
土木管理課長	菊池照見
公園緑地課長	芳野英明
都市計画課長	高野義宏
市街地整備課長	大塚和美
住宅課長	加茂浩史
建築課長	稲田菊二
企業経営課長	堀江克実
水道建設課長	渡辺精一
下水道建設課長	大森克美

令和2年第6回栃木市議会定例会
決算特別委員会建設分科会議事日程

令和2年9月10日 建設常任委員会終了後 全員協議会室

日程第1 認定第1号 令和元年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

日程第2 認定第6号 令和元年度栃木市水道事業会計決算の認定について

日程第3 認定第7号 令和元年度栃木市下水道事業会計決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（永田武志君） ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会建設分科会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸報告

○分科会長（永田武志君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（永田武志君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（永田武志君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和元年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の決算に対する説明は、8月28日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付により済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、当分科会では質疑のみを行い、討論、表決につきましては9月24日木曜日に開催されます全体会において行いますので、よろしくお願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては各部所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（永田武志君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、建設部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表の建設部を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

質疑ございませんか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） それでは、歳入のほうで77ページなのですけれども、これ歳入で非常に道路使用料とか占用、そういったことで随分歳入が金額多く入っているのです。77ページの道路使用料、これが2,236万9,695円という歳入があるのですけれども、これは電柱等の市道敷地占用使用料ということで説明がございましてけれども、これは1本当たりの電柱単価というのはみんな一律でやられているのですか。市の占有しているところに電柱が建っているものに対しての単価というのは、これ単価聞けばある程度、この金額であれば何本というのは想像はつくのですけれども、かなりの金額なので、ちょっとその辺のところをお聞かせいただければと思います。

○分科会長（永田武志君） 答弁願います。

菊池土木管理課長。

○土木管理課長（菊池照見君） この道路使用料につきましては、条例の中で栃木市道路占用料徴収条例というものがございまして、こちらの中で電柱であれば、例えば一般的な2種の電柱ですと1本当たり680円とか、そういうのが条例の中で定めておりまして、これにつきましては納付書件数としては114件、大口としては東京電力であつたり東日本電話株式会社でございまして。

○副分科会長（森戸雅孝君） 分かりました。了解しました。

あとは、そうするとNTTも、これも全部その条例に基づいてということであれば、ほかの77ページでも敷地使用料ということで、これもみんな共通ということによろしいわけですね。確認させていただきます。

○分科会長（永田武志君） 菊池課長。

○土木管理課長（菊池照見君） この法定外公共物につきましても、やはり別の条例で法定外公共物管理条例というのがございまして、その金額につきましては道路占用料徴収条例に基づいた金額という形になってございまして。

○分科会長（永田武志君） よろしいですか。

ほかにございましてか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 297ページの道路河川維持課一般経常の関係で道路巡回監視員2名がいますけれども、この2名に対してはどのような体制で行っているか、これは365日回っているのだから。

あともう一つに関しては、道路に穴が空いているとか、冠水しているとかというような報告の連携についてお聞きします。

○分科会長（永田武志君） 深津道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（深津 悟君） お答えいたします。

臨時職員賃金、道路巡回監視業務のお二人でよろしいですかね。2人については、まず北部と南部地域という区分けにしまして、大体年間を通して200日巡回をさせていただいております。巡回し

ていただいて、そこで陥没等の箇所が発見された場合は、写真を撮って逐一報告いただいております。

以上です。

○分科会長（永田武志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） すみません。もう一つ、歳入のほうで79ページなのですが、これ都市公園等占用使用料ということで315万9,439円ということで決算計上されておるわけなのですが、これ平成30年度を見ると99万8,039円というのです。これ非常に増えているのですけれども、この要因は何でしょうか。

○分科会長（永田武志君） 芳野公園緑地課長。

○公園緑地課長（芳野英明君） お答えします。

占用料、前年度は高压線の線下補償が3年に1度来まして、その分が増えてございます。

○分科会長（永田武志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 299ページ、市道各号交通安全施設整備事業で道路反射板と区画線の設置をいただいたということなのですが、これについては数量的なものを教えていただきたい。区画線の白線については、どのくらいの距離をやられたのか教えてください。

○分科会長（永田武志君） 深津課長。

○道路河川維持課長（深津 悟君） 今、個別に集計したものが無いので、各場所であればありますので、ちょっとお知らせしたいと思うのですが、まず区画線につきましては9月に400万円補正をしたところで、これ2つやっぴまして、まず北部のほうでは実線で904メートル、波線、これはセンターラインですが、815メートルほど。南部のほうにつきましては、実線で572メートル、波線、センターラインについては1,465メートルで施工してございます。

あと、補正によらないもので、各場所があるのですが、全体ですと525メートルとか、センターラインで170メートル、185メートルが実績ということになっております。

以上でございます。

○分科会長（永田武志君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 大分白線が見えないところが、市道でたくさん出ているのですが、そのような白線が見えないところについてはどのようにすればやっていただけるのか。調査してやる、計画してやるよというのだったら計画の話をしていただきたいし、そこら辺のところはどのようにやっていますか。

○分科会長（永田武志君） 深津道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（深津 悟君） センターラインとか外側線もあるのですけれども、ふれあいト
ークとか地元の要望がありまして、それを大体受け止めて、昨年ですと補正を取って対応している
場合がありますので、その辺は地元の状況もありますので、十分に調査させていただいて対応でき
るようにはしているつもりでございます。

○分科会長（永田武志君） 福富委員。

○委員（福富善明君） このような白線とかセンターラインとかいうものに対しては、自治会長に地
域の要望をしていただいて、どのぐらいの確率で仕事をやれるのだからお願いしたいのですが。

○分科会長（永田武志君） 深津課長。

○道路河川維持課長（深津 悟君） どのような確率かというところちょっと答弁に困るのですけれども、
その辺は昨年も補正等も取らせていただいて、当初取れなかったものについては対応してまいりま
したので、今年度においてもその辺地元と調整しながら対応していくというふうに考えております
ので、確率についてはご容赦願いたいと思います。

以上です。

○分科会長（永田武志君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 正確なご答弁が出てこなかったのですが、それに対しては瞬時に、最近では
車も性能がよくて白線を検知したりセンターラインを検知した車があるので、その仕様に応じた、
世の中に応じたものが必要なと思うので、瞬時にやられて安全確保に努めていただきたいと思
います。

以上です。

○分科会長（永田武志君） 要望でよろしいですか。

○委員（福富善明君） 要望、はい。

○分科会長（永田武志君） ほかにございますか。

大谷委員。

○委員（大谷好一君） 同じく299ページで、生活道路舗装補修工事、2億円弱なのですが、路線数
といますか、箇所数を教えていただけますか。

○分科会長（永田武志君） 深津課長。

○道路河川維持課長（深津 悟君） 箇所数でいいですかね。全体で34か所、去年は実施したところ
でございます。

以上です。

○分科会長（永田武志君） ほかにございますか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） 歳出のほうで203ページの大平運動公園健康づくり促進事業費という

ことで、大平地域会議ということなのですから、ここにマッサージベンチ2基設置ということであるのですけれども、このマッサージベンチというのが意外というか、ちょっとどういうものか意味が分からなかったのですけれども、これ地域会議の中からそういった要望で出た内容なのか確認しながら、マッサージベンチとはどういうものなのか、口頭で説明できるのであれば教えていただきたいと思うのですけれども。

○分科会長（永田武志君） 芳野公園緑地課長。

○公園緑地課長（芳野英明君） 背中にいぼいぼがついていまして、座ると指圧のようになるものがございます。

○分科会長（永田武志君） 森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） では、そのベンチ設置についての経過というのは、これは地域会議の中からそういう要望が出たのですか、それともこちらから、行政側からのものなのでしょうか。そこをちょっと確認させてください。

○分科会長（永田武志君） 芳野課長。

○公園緑地課長（芳野英明君） これは地域会議からの要望でございまして、それを受けてうちのほうで発注しているという形でございます。

○分科会長（永田武志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 311ページ、藤岡渡良瀬運動公園管理費について除草やトイレの清掃等をやっているということでもありますけれども、この前も19号台風でトイレが不能になって使えない状況がありました。トイレについては、この委託業務の中に入っているのでしょうか。

○分科会長（永田武志君） ご答弁願います。

芳野公園緑地課長。

○公園緑地課長（芳野英明君） この中には入ってございません。災害のほうで対応してございます。一般管理、清掃等については、この中に入っているという形になります。

○分科会長（永田武志君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 今の話で災害のほうで入っていると聞いたのですけれども、水に弱いトイレなものですから、それを耐久性のあるトイレに確保できないのでしょうか。

○分科会長（永田武志君） 芳野課長。

○公園緑地課長（芳野英明君） 確かに議員さんご指摘のとおりなのですけれども、なかなか代わるものが、特にあの場所は河川の中なので、設置するものについても国交省内で協議して設置せざるを得ないというところもありまして、今のところはあれを直して使っていくという方法で考えております。

以上です。

○分科会長（永田武志君） 福富委員。

○委員（福富善明君） トイレの関連なのですけれども、一般の地域のトイレが、公園の中にトイレがありますよね。大分現代の様式と異なるトイレがあるのですけれども、不便というか、トイレが水洗でなかったり、やはり周りから見えてしまったり、そういったものがあるのですけれども、地域のトイレについてはどのような考え方でしょうか。

○分科会長（永田武志君） 芳野課長。

○公園緑地課長（芳野英明君） できるだけ大きなところの都市公園、栃木の総合運動公園などは、北駐車場のトイレを改修するなど洋式化には努めているところでございますが、なかなか小さいほうになりますと、できるだけ清掃してきれいに使っていただくというのが今のところ現状でございます。

以上です。

○分科会長（永田武志君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 要望なのですけれども、やはり現代様式のトイレを確保できるよう今後努めていただければと思うので、要望とさせていただきます。

○分科会長（永田武志君） 要望ということで、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） それでは、また歳出のほうなのですけれども、311ページで生垣設置奨励補助金ということで出ています。これたしか令和2年の予算のときにもちょっと聞いて確認したような気はするのですけれども、令和元年度の決算で5万4,000円ということなのです。これも件数がたしか2件で、その前の平成30年度においては9万6,000円で3件というようなご説明があったかと思うのですけれども、令和2年度では12万8,000円というふうにアップしているのです。私も生け垣設置というのは、緑化推進ということで趣旨は分かるのですけれども、どうも我々、今現状を考えるとというか周りを見ると、生け垣が市道にはみ出たり、私は生け垣に対して非常に負のイメージしか持っていないのです。確かに緑化推進ということでは分かるのですけれども、その辺のところ、生け垣奨励金については、私は廃止してもいいような気がするのですけれども、どうでしょうか。この件については、ご意見をお聞かせいただければと思うのですけれども。

○分科会長（永田武志君） 芳野公園緑地課長。

○公園緑地課長（芳野英明君） 去年はやはり2件で、キンメツゲとコニファーを植えられたということです。今、議員さんご指摘のように、道路にはびこったり、隣に出てしまったりということがあるといっては知っていますけれども、その決定通知の指示事項の中に設置後は除草、剪定、病害虫の防除及び施肥等の維持管理及び交通の障害、他人への土地の侵害となる枝葉等の除去を必ず行

うことというふうに明記して、こちらとしては指導しておりますので、緑化のためにはいい方策かなと考えております。

以上です。

○分科会長（永田武志君） 森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） 趣旨はよく分かるのですが、しかし現状ですと、どうしても高齢者世帯等が、結局生け垣造れば必ず伸びますよね、構築でしたら止まっていますけれども。だからそれが、管理というのが簡単なようで簡単ではないというような感じがするのです。そんなところで、ちょっと私の意見だけ、要望だけ言わせてもらいますけれども、今後、この事業については、先ほど申しましたようにちょっと検討していただければと思います。

○分科会長（永田武志君） 要望です。よろしく願いいたします。

ほかにありますか。

大阿久委員、どうぞ。

○委員（大阿久岩人君） 295ページの急傾斜があるのですが、昔説明を受けたのですが、まず急傾斜の所管というか、主体はどこだかお願いいたします。

○分科会長（永田武志君） 河田道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） 事業主体につきましては、県が主体で事業を進めております。補足でいいですか。市のほうが負担金で、今回、決算に出ているのは、その負担金の部分であります。

以上です。

○分科会長（永田武志君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） ここに書いてある数字なのですが、これだと全然急傾斜の問題解決しないものですから、どのような予算配分というか、それは来ているのだからちょっとお聞きします。

○分科会長（永田武志君） 河田課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） 昨年度の決算につきましては、ここに金額あります137万5,100円でよろしいですね。これにつきましては2か所になっていまして、岩舟の小野寺の山下Aという場所です。それにつきましては、事業期間につきましては令和4年度まで予定しております。

もう一件につきましては、尻内の初音の西です。それは昨年完成しました。ほかにもたくさんそういう崩れた箇所がございます。この件につきましては、採択要件は基本的には個人管理になりますので、県のほうでは、その採択要件を決めまして、国庫を使いまして市の負担としては5%から20%を負担することになっているのですけれども、あくまでも県主体なものですから、現状は追いつかない点もございます。その辺は要望等をしてまいりまして、採択要件に合う箇所をやっていたくような要望等もしていきたいと考えております。

○分科会長（永田武志君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 今少し説明があった場所の選定なのですが、これはあくまでも県が選定をしているのか、どこがしているのかお聞きします。

○分科会長（永田武志君） 河田課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） これにつきましては、県がその現場を見まして、その採択要件に合うかを決定してございます。情報提供につきましては、危機管理課等もそういう情報ありますので、その辺は市と県が密に詰めていますけれども、あくまでも県が採択するかというのは決めてございます。

○分科会長（永田武志君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） この事業は、継続はあるのですか。

○分科会長（永田武志君） 河田課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） 箇所ごとに採択要件決まっています、継続ということではなくて、崩れた箇所についていろんな要件がございまして、それに見合ったら県事業で事業化になるということなのですけれども、そういうことでちょっと今、厳しい状況というのは私どもも分かっているのですけれども、あくまでも県につきましてもそういう基準がありますので、それを満たしたものが事業化になっているということです。

○分科会長（永田武志君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） この事業は異なるかもしれないですけれども、過去には、一番最初に国道沿いをやるということで栃木市、旧栃木市ですけれども、国道293号線沿いを全部やったと。次、県道をやったということで、全部終わったわけです。その後、市道をやるという形で、正直言って市道の面積は広いものですから止まってしまったというのが現状だと思うのです。そして、継続というのは、私らはそのペースで、この事業というのは継続していくかなと地元の人が思っているわけなのです。ですから、その辺は市のほうが働きかければ多くの箇所が取れるのか、どのような県のほうの配分というのが、分かるところでいいですから説明願います。

○分科会長（永田武志君） 河田課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） 県の担当と話をする中で、いろいろ対象エリアで事業化できるかという基準がちょっとハードルが高い面がございまして、それなものですから、今まではスムーズに事業化されたというような経験をされたと思うのですけれども、今の現状ですと、被害はありますけれども、県の事業として事業化するに至らない条件になってしまっているというのが現状で、国道やって、県道やって、市道だからできなかったということではなくて、今の要件的なもので満たせないということが原因であります。

以上です。

○分科会長（永田武志君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 実を言いますと、中山間地に住んでいる人は、若い人たちがうちを建て直

すというときに、急傾斜の場合は、その急傾斜から何メートル離れなさいという建築基準法にかかるわけです。そうすると前がないものですから、前の土留めをすると、土地を買うぐらいかかるわけです。ですから、中山間地の若い人たちは、そこまでお金をかけてうちをつくるのであれば、町に行ったほうがいだろうということで、実を言うと中山間地の若い人たちが今住めない状態というのは本音なのです。

そして、栃木市が、ではそれに対して補助金を出すかということ、その補助金もないわけです。ですから、皆川地区なのですが、要望書も全部提出をさせていただいて、その辺の、今度、ここで求めるというのは少しおかしいかなと、予算、決算になりますが、ただその辺の考え方があれば、なければ私の要望で結構なのですが、実はその辺をきちんと議論していただかないと、中山間地の若い人たちは、みんな町に行くというのが現状なものですから、もしくは答弁ができればお願いいたします。

○分科会長（永田武志君） 河田課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） 前向きな答弁をしたいところなのですが、現状としましてはちょっと制度上、個人でやるべきもので、採択を得られれば、そういうところで県主体でできるということなものですから、別な事業で、別な制度を使って助成ということは現状ではちょっと厳しい状況だと思われますので、そういう答弁しかできないのが申し訳ないです。

○分科会長（永田武志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（永田武志君） ないようですので、建設部所管の質疑を終了いたします。

ここで議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（永田武志君） 次に、都市整備部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表の都市整備部を御覧の上、所管部分をご確認いただきまして質疑をお願いいたします。

どなたかございませんか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 105ページ、社会資本整備総合交付金、空き家対策総合支援事業についてなのですが、19号台風の影響により、この金額というのは保たれたのだから、これ成果なのですが、要するに何件くらいの解体工事をやられたか、補助金を支給したかお知らせください。

○分科会長（永田武志君） 加茂住宅課長。

○住宅課長（加茂浩史君） お答えいたします。

令和元年度の解体補助につきましては、全部で110件の解体費補助を支出しております。

以上です。

○分科会長（永田武志君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 解体費補助の影響力というか、19号台風で水浸しになった地域は住めない状況があるのですけれども、その地域からのこの補助金の要請とかあったのでしょうか。

○分科会長（永田武志君） 加茂住宅課長。

○住宅課長（加茂浩史君） この市の解体費補助金につきましては、前年度の台風被害とは関係ない事業の解体費補助となっております。昨年の台風19号の被害の解体については、環境課のほうでやっている公費解体のほうでの対応になっていると思います。

以上です。

○分科会長（永田武志君） よろしいですか。

福富委員。

○委員（福富善明君） あと315ページ、市営住宅解体事業です。藤岡の南山ですけれども、市営住宅で使用中止となった解体工事費となっておりますけれども、何件ぐらい解体を行ったのでしょうか。

○分科会長（永田武志君） 加茂課長。

○住宅課長（加茂浩史君） お答えいたします。

昨年度は藤岡の仲町、あと南山の市営住宅、3件ほどの解体を実施いたしました。

以上です。

○分科会長（永田武志君） 福富委員。

○委員（福富善明君） この住宅については大分老朽化しているので、今後どのぐらい解体予定はあるのでしょうか。

○分科会長（永田武志君） 加茂住宅課長。

○住宅課長（加茂浩史君） 市営住宅の解体につきましては、公営住宅の長寿命化計画というものを策定しておりまして、そこに今後、用途廃止をしながら解体をしていくというものを市営住宅は位置づけてございます。今年度の解体の予算としては、3件分ほど予算を計上させていただいております。今後、そのほか老朽化した市営住宅につきましては、計画を立てまして徐々に解体をしていく予定です。

以上です。

○分科会長（永田武志君） ほかにございますか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） それでは、歳入のほうで79ページの移住体験施設使用料ということで54万6,000円が決算計上になっております。本市に関心を持って移住体験していただくということは非常にいいことだと思うのですけれども、これ平成30年度と比べると非常に増えていて、いい傾向だなというふうに思うのです。これについて使用料ということで、これは例えば使用料をカウント

するについては、1棟ごと幾らとかそういったカウントであるのか、それとまた何件くらいのオフィサーがあったのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○分科会長（永田武志君） 加茂課長。

○住宅課長（加茂浩史君） 移住体験施設の使用料につきましては、やどかりの家と蔵人館という2施設をうちで持っております。それぞれ1泊1施設2,000円という使用料を取らせていただきます。ただ、上限ございまして、30日まで連続してご利用可能なのですが、上限3万円ということで設定をさせていただいております。

あと、利用者ですが、ちょっとお待ちください。すみません。令和元年度のやどかりの家の利用者が22組、55名、蔵人館のほうは19組、41名の利用者がございました。

以上です。

○分科会長（永田武志君） 森戸委員。

○副分科会長（森戸雅孝君） そうすると、1泊2,000円ということで、マックス30日ということで、単純にこれでいくと6万円になるのだけれども、上限を3万円に切っているということよろしいですか。

○分科会長（永田武志君） 加茂課長。

○住宅課長（加茂浩史君） はい、そのとおりでございます。

○分科会長（永田武志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（永田武志君） ないようですので、都市整備部所管の質疑を終了いたします。

ここで議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（永田武志君） 次に、上下水道局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表の上下水道局を御覧の上、所管部分をご確認いただき質疑をお願いいたします。

福富委員。

○委員（福富善明君） 24ページ、藤岡町及び岩舟町地内における石綿管の布設替え……

〔「一般会計」と呼ぶ者あり〕

○委員（福富善明君） 分かりました。

○分科会長（永田武志君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（永田武志君） ないようでありますので、上下水道局所管の質疑を終了いたします。

◎認定第6号の上程、質疑

○分科会長（永田武志君） 次に、日程第2、認定第6号 令和元年度栃木市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（永田武志君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はございませんか。

森戸副分科会長。

○副分科会長（森戸雅孝君） 歳出のほうで24ページになりますか、管路の耐震化事業ということで、これうちのほうも今度、耐震化事業ということで更新の時期に来ているのですけれども、これ耐用年数というのはどのぐらいの年数で順次更新をされているのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（永田武志君） 渡辺水道建設課長。

○水道建設課長（渡辺精一君） 着席でよろしいですか。

○分科会長（永田武志君） 立ってお願いします。

○水道建設課長（渡辺精一君） 一応配管は大体40年というのが法定で決められています。ただ、昨年つくった水道ビジョン、こちらでは一応全部40年で布せ替えると財政的に厳しいもののがかなり水道事業にあるということで、一応管種ごとに耐用年数を独自で決めさせていただいて、布設替え計画というのを立てております。ですから、鉄管、铸铁管みたいなものは100年から80年もつよと。ただ、ビニル管とか石綿管とかそういう弱いものについては、大体40年という形を目安に布設替え計画を立てているという形になります。

以上です。

○分科会長（永田武志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（永田武志君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎認定第7号の上程、質疑

○分科会長（永田武志君） 次に、日程第3、認定第7号 令和元年度栃木市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（永田武志君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（永田武志君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（永田武志君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月24日木曜日、午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして決算特別委員会建設分科会を閉会いたします。

（午前10時42分）